

○議長（茅沼隆文）

続いて、一般質問を継続いたします。

2 番議員、山田貴弘議員、どうぞ。

○2 番（山田貴弘）

皆様、こんにちは。2 番議員、山田貴弘です。

先に通告いたしました1 項目の「看取り事業」の創設を、について、質問させていただきます。

誰にも看取られずに死後発見されるという「孤独死」が社会問題の一つになっています。「孤独死」とは、社会から孤立した結果、死後長期間放置された事例と定義されております。また、全国的な統計はありませんが、東京都監察医務院によると、東京都23 区におけるひとり暮らしの65 歳以上の孤独死は、平成14 年では男女合わせて1,364 人、平成27 年には3,116 人と2 倍以上に増加している状況であります。

孤独死に至るまでの背景といたしまして、これまで自分以外の人と一緒に何かをしたり話をしたりすることが当たり前と思う生涯であったが、年を重ねると、体が弱くなって活動する範囲が狭くなったり、家族との別れなどから精神的にも落ち込んだり、地域の人と話をする機会が減ったりして引きこもってしまうことが多くなり、いざ何かに困ったときに頼れる人がいないなどと考えられるのではないのでしょうか。核家族化がもたらす未来には、ますます社会から孤立せざるを得ない高齢者が今後増えていくのではないかと予想され、相談場所の充実とともに、孤独死の社会問題を解決するための町としての事業実施が今以上に必要であると考えているところであります。

そこで、町民の死についての内容は今まで一般質問でも触れられることがなかったので、町としての対策を詳細にわたりお聞きしていきたいと思えます。1、孤独死の予防・救命・発見の対策は万全ですか、2、相続人及び看取り者が不明の住民が実際に孤独死になってしまった場合、遺品整理・特殊清掃・葬儀・納骨等、発生リスクの対応策及び解決策は、3、「2025 年問題」、病院でも家でも死ねない人が続出、「死に場所難民」が増えると予測するが、町の考え方は。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山田議員の御質問にお答えをいたします。

看取り事業とは、ひとり暮らしで身寄りがなく生活にゆとりがない高齢の方の葬儀・納骨・死亡届出人・リビングウィルという終活課題について、生前に解決を図る事業だと考えております。県内では、横須賀市等が看取り事業を実施しております。看取り事業の創設に関しては、今後、先進自治体の制度を調査・研究し、検討していきたいと考えております。

それでは、個別の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の孤独死の予防・救命・発見の対策について。

近年、孤独死を生み出す背景として、核家族化の進行や平均寿命の延伸、子どもの独立による世帯の分離などにより、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しております。また、地域においては、他人とのかかわりを持たずに生活することが可能であることから、地域社会とのかかわりを持たない方が増えているのが現状であります。

孤独死しないための町の予防・発見の施策としては、地域の見守り活動として民生委員児童委員による訪問事業を行っております。また、災害時要援護者登録制度により登録されている方においては、各自治会、民生委員児童委員協議会、町社会福祉協議会、町の4者が名簿を共有し、地域の見守りの事業として活用しているところであります。神奈川県では、民間事業者と地域見守り活動に関する協定を締結し、見守り活動も町として協力し参加をしております。また、町の救命等の施策としては、緊急通報装置設置推進事業、緊急医療情報キット配布事業、徘徊高齢者SOSネットワーク事業等を実施しております。

独居高齢者等の把握については、民生委員児童委員の通常の活動の中で把握を行い、対象者は町社会福祉協議会が作成している福祉対象者カルテで名簿化されている状況であります。しかし、民生委員児童委員の活動には限界があり、町全体で独居高齢者の人数把握が不十分であると考えております。そのため、まず、独居高齢者の正確な人数を把握するための調査を実施し、その上で孤独死を防ぐための見守り体制を強化する必要があると考えております。

町としては、孤独死を防ぐ施策として、地域との日常的なかかわりや見守りが特に重要であると考えております。今後、訪問声かけ事業の充実を図るとともに、民間事業者との連携強化等を図っていきたいと考えております。既存の緊急通報装置などの個別事業に対して、今後、より実効性の高い事業にシフトすることを念頭に入れていきたいと思っております。

次に、2点目の相続人及び看取り者が不明の住民が実際に孤独死になってしまった場合について、お答えをいたします。

町では、相続人及び看取り者が不明の方が実際に孤独死などで発見され、その後の手配をする方がいない場合、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき検死が行われた後、警察から町が遺体を引き取り火葬・埋葬・納骨等を行うこととなります。また、遺品については町が管理することになります。また、これらに要する費用については、死亡者の遺留金品等を充当し、不足する部分は町が立てかえ、最終的には県及び町の負担となります。反対に、遺留金品等を充当しても余剰金が生じる場合には、国庫に帰属することとなります。

ひとり暮らしで身寄りのない方の終活の一連の課題については、生前にあらかじめ解決を図ることが特に重要であると考えております。町では現在、町民から相談があれば随時対応しております。今後も終活課題の発生リスクを回避するため、身

寄りのない方はもちろん、終活に不安を抱いている方に対しサポートをしていきたいと思っております。

次に、３点目の「２０２５年問題」についてお答えをいたします。

２０２５年の問題とは、団塊の世代が後期高齢者となる年で、超高齢化社会を象徴する用語であります。増加する社会保障費や介護施設の不足、また医療・介護人材の不足により、医療・介護施設に限らず自宅での看取りも困難になる状況とも言われております。

そのため、在宅医療・介護の充実強化のために、医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを一層推進していくことが必要とされております。町でも第６期の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、増加していく高齢者の尊厳を確保し、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むための手段として、「地域包括ケアシステム」の構築を計画の柱としているところであります。

また国は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域における医療・介護の関係機関が連携をして、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要という観点から、市町村が中心になって、地域の医師会と緊密に連携し、平成２９年度末までに関係機関による連携体制を構築することを求めています。町でも１市５町共同で、医師会への事業委託を軸に必要な支援や事業展開を行える体制を構築すべく、今現在調整中であります。最後まで安心して、地域や自宅で暮らしていけるように今後、委託事業の中で安心して地域や自宅で暮らしていけるように、医療・介護連携の体制構築について研究を進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

再質問する前に議事録の関係上、ちょっと発言させていただきたいのですが、一般質問というのは議事録に基づいて議会だより等に掲載されて町民に啓発しているという、分かりやすく啓発するという一部分があります。そのような中で、議事録ありきというところがありますので、冒頭に今日のキャッチフレーズである「看取り事業」とか「孤独死」、「２０２５年問題」、「死に場所難民」と津々浦々言葉が出てきていると思いますが、そこについては町民に分かりやすくするために囲み枠という枠を設けるといふものを議事録に残させていただきます。

それと、あと単独高齢者世帯とか、こういう長い言葉が出てくる中では、単身世帯だとか、そういうので簡略した中で表現をさせていただきたいと思います。それと、あと東京監察医務院、これは医務院というような簡略した中で再質問をしたいなという。また、開成町社会福祉協議会、これも社協というような形でさせていただきたいと思います。また、先ほど町長答弁でもありましたように、開成町

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）という長々した文面なので、これを福祉計画というような簡略した中で表現をしながら再質問をさせていただきたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願いします。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

通告では、ひとり暮らしの65歳以上の「孤独死」の数字を医務院のデータに基づいて、このたび調べさせていただきました。この統計というのは昭和62年から本来は始まっているのが現状なのですが、今回、平成14年から平成27年のデータをもって2倍以上に膨れ上がっているという表現をさせていただいたのですが、いろいろなデータを調べても、なかなか神奈川県データとか、そういうものが出てこないという中で、できれば今回、質問に当たるについては、地元である神奈川県、また開成町の状況を示した中で質問をしたかったのですが、何せ自分の知の中でのデータで今回質問に臨んでおりますので、そこら辺の数字的な部分。開成町という枠が示されないのであれば足柄上地区でもいいですので、現状がどうなっているのか。そこら辺、ちょっと数字的なものをつかみたいので、そこら辺の答弁、再質問をしたいと思います。お願いします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

こちらの孤独死に関しましては、厚生労働省で定義がないというところで、こちらの統計資料というものはございません。実際問題、自殺者はこちらで前に議会では何名とかと答えさせていただいているところでございますけれども、こちらの孤独死に関しましては統計資料がないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ありがとうございます。統計がないといっても、孤独死という定義に基づいてではなくても、そういう福祉の向上の観点から見れば、騒がれる前から重要であるということは認識していたと思います。やはり、それを把握しないことには政策の打ちようもないと思うので、それなりのことは今までもやってきたのではないのかなと、開成町独自でやってきたのかなと思いますので、そこら辺の流利的な部分。今まで、そこまでは重要視していなかったとか、そういう答弁もあろうかと思います。町長答弁の中では、今後、先進事例を調査・研究した中で前向きに強化していくという答弁はいただいているのですが、現状把握として状況がどうなのかというものを冒頭にちょっと聞いた中で次の再質問の充実をしていきたいと思いますので、現状把握として孤独死の、また単身世帯の部分の調査、どこら辺ぐらいまで把握していたのか、そこら辺、再度お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

先ほど課長が述べましたように、具体的な孤独死という部分での統計調査は、現在、数的には把握しておりませんが、ただ、私、18年から介護保険ということでやってきた中では、平成18年に1件、単身の孤独死というような方がいられたのは記憶をしておりますけれども、それ以降は開成町では発生していないと認識しております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

部長答弁の中で、1件、記憶の中では、あるというような答弁をいただきましたので、実際問題、孤独死に陥ると、相続人等、看取り者がいるのであれば問題はないのですが、恐らく、いなかったのかなということで、そこら辺の手続的な部分というのですか、流れというのは、近隣の仮に自治会に入っていれば自治会の地区の人たちが最期を見送ってあげたとか、そういう流れにはなると思うのですが、その1件あったという事例は、どのような形で最期を送り出したというか、納骨まで済ませたのか、そこら辺の流れを知っていられれば、ちょっと答弁をもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

その方は高齢者の扱いでございましたので、地域包括支援センターということで、平成18年の当時は町が直営で地域包括をやっていたというところがございますので、地域包括支援センターのいろいろな相談業務も含めた中で動いた経過がございます。

ただ、その方は生活保護を受けていたというところもございますので、金銭的な部分、あと、生活保護を受けている場合ですと保健福祉事務所の生活保護の担当のケースワーカーさんがいらっしゃいますので、その方と一緒に連携をとりながら動いたという形で、最後まで、その方たちと連携をとって納骨までというところはおかわった経緯がございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

包括支援ということで、恐らく社協が携わった中でやったのかなという。当然、最後の部分を誰が主導のもとの中で仕切っていくかというところは大変重要ではな

いのかなと思いますので、その点については、今後、研究していくというところもありますので、ぜひ強化していただきたいなと思います。

先ほど町長答弁の中で、神奈川県では民間事業者の地域見守り活動に関する協定を締結しているということで、見守り活動も町としては協力参加しているという答弁がされました。これ、具体的には、どこと協定を締結した中で見守りが行われているのか、そこら辺、報告をもらいたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

神奈川県では民間事業所、例えば宅配業者とか金融機関、あとガス会社さんとか、その辺のところと協定を結んで見守り活動を、何か不自然なことがあれば通報してくださいというところで行っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

そのような中で参加しているということで、早期発見につながったというような事例というのは報告されているのか。そこら辺、もうちょっと詳しくよろしく願いします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

報告があるかというところでございますけれども、うちの開成町に関しましては、報告等はこちらには来てございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

そこら辺の部分というのは、孤独死に至らなくても、例えば新聞屋さんが新聞がポストにうんとたまっていて、「ちょっと、留守なのかな。それとも中で倒れているのではないのか」とか、いろいろな事例があると思うのですが、それをできれば公表というか。どこというのは限定しなくてもいいのですけれども、事例として地域の中で共有していくというのが次の啓発事業につながるのではないのかなと思いますので、行政サイドでそういうものを把握しているだけではなくて、こういう事例の中で助かったのだよというような事例なんか表に出しながら、よりよい見守り活動というのを充実していただきたいと思いますと思うのですが、そこら辺。

自治会と言っていいものなのか、町民と言っていいものなのか、そういう独居に陥るような住民の方については、町全体で、パトロールという言い方がいいのか、見守っていくということが重要なので、情報の共有というのがなされていないとなると発展的にはならないので、そこら辺の考え方というのは福祉課としてはどう考えているのか、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

ただいま、神奈川県で行っているというお話をさせていただきました。開成町でも町内に、例えばですけれども郵便局さんとかガス会社さんとか先ほど言った新聞配達とか、あと金融機関さん等もございます。今後の話なのですが、町独自で町内の事業所さんとその辺の協定を結んで、さらに、先ほど議員がおっしゃったとおり、見守り体制を強化していきたいと考えてございます。これに関しましては、基本的には先ほど言ったように見守り体制の充実、それが一番だと思いますので、その辺を強化していきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ぜひとも強化のほど、よろしくお願いします。

それと、いろいろなデータがある中で、例えば一つに絞った場合、65歳以上のひとり暮らしの者が自宅で死亡した場合、発見者というものが大変重要にはなってくると思います。発見者の時代が相違というのですか、移り変わってきているという部分は認識されているのかどうか。

例えば、自分が調べる中では、平成14年と26年とで相違感を見てみたのですが、通常は家人といって家の親戚だとか身内だとか、そういう人たちが第一発見者になるというのが皆様も御承知だとは思いますが、平成14年は、例えば保健福祉関係の、行政側ですね、そこでの発見者というのが14年では4位ぐらいにしていたのです。これが26年になると、やはり意識が向上していったのか、民生委員さんの、また自治会のそういうのも目が行き届いたのかは分からないのですが、保健福祉課が2位に上がっているという現状で、徐々には政策が通ってきているのかなというところでは理解しているのですが。

ここで自分もちょっとびっくりしたのは、管理人さんが不審を見つけた中で発見しているという事例が大変多いというデータが出てきているのです。そういうような部分で、マンションなんかで言えば管理人さんとの提携とか、そういう具体策というのは。データを見ていると分かってきますので、そこら辺の把握体制というのは、これ東京の事例にはなってしまうのですが、把握をされているのかどうか、そ

こら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えをさせていただきます。

確かに、当初に比べますと、いろいろな部分でマスコミでも孤独死の問題を取りあげられる中で、やはり地域包括であったり福祉関係者はひとり暮らしの高齢者には特に先々のことも考えながらかかわっているという現状がございますので、今、議員がおっしゃったように、当初は近隣の方たちが発見するという場合も多かったということは認識をしておりますけれども、地域包括という役割、高齢者の方に関しては、その辺の包括支援センターの機能だったというところで動きが、より丁寧にかかわるというところで増えてきている現状はあると思います。

ただ、マンションの管理人という枠組みの中で考えますと、開成町に当てはめたときには、なかなかマンションの個数も限られた中ですので、福祉関係者、あとはやはり近隣の民生委員さん、あと隣人の方が発見するというところが多いのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ただいま部長答弁の中で隣人が発見するというコメントが出ていたのですが、データを見ていても隣人が把握するというのが数字的には下がっているという現状で、やはり行政サイドである保健福祉部、管理人等が発見総数を上げているという現状がありますので。とにかく、福祉計画なんかを見ていても登場するのは「自治会」というキャッチフレーズが多い部分がありますので。それも当然、大事ですよ。隣人との共有の中で、そういう孤独死を防ぐために発見するというのは大変重要なのですが、現状としてはそうではないというのを理解した中で、そうであれば、どういう強化が必要だということに立った中で今後、計画の充実をしていくべきではないのかなと思いますので、その点は再度申しあげさせていただきます。

それと、あと福祉計画ですね、第6期の福祉計画が示されている中で、内容を全部、細かく見させてもらったのですが、アンケートをとっていると思います。このアンケートに基づいて、当然、現況が高齢者ニーズ、どういうものを求めているのかとか現状はどうなのかという分析はされていると思うのですが、これをどこまで追い込んでいるのかなというところに今、至っております。

要するに、アンケートをとりました。回答してくれる人は何ら問題はないとは思いますが、回答のできていない無回答の人がまずいるということと、そういう包括の支援なんかを使っている住民の方は常に意見交換等、いろいろなことができると思うのですが、そういうものを使っていなくて無回答の人というのは、大変、そ

ういう孤独死に陥りやすいのではないのかなというところで、そこら辺のアンケート分析。ただ、これ、福祉計画を作成するに対しての批評としてのアンケートだけで終わらせているのか、無回答だった人を追っていつているのか、で、いろいろなものに展開できているのか、そこら辺、確認をしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

高齢者保健福祉計画の関係ですので、私から御答弁させていただきます。

アンケートにつきましては、現在、7期の作業を始めておりまして、同じような形でアンケートを行っております。議員がおっしゃったように、回答できていない人、あるいはアンケートから外れた人がいるということは承知をしておりますけれども、それをとことんまで追い詰めるということまではやっておりますが、現在、いろいろな立場の方から高齢者運営者協議会ということで御参画をいただいております。それぞれのお立場の中で、普段、私どもでは把握できないこともお聞きしていただいておりますので、そのような方の意見も取り入れながら計画を策定している、このような状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

7期に向けて調査をしているということなのですが、実際、4年に一遍ですよ。現状把握というのは、できれば最低でも1年に一遍、状況がどうなのかと。こういうのは、すごくシビアな問題になってくるので、そのぐらい丁寧にやってもいいのかなという考えも一つあるのですが、そこら辺。改定というのは4年に1回で、アンケートをとって、それをもとにやっているのか、それとは別に年度ごとに細かく対象者にアンケートをとって、どういうことで困っているのか、どういう不安があるのか、どういう未来を描いているのか、そういう細かなケアというのですか、そういうものに参考になっているのか、そこら辺、流れる的なものを再度お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

高齢者保健福祉計画・介護事業計画につきましては、これは法定計画でございますが、議員は4年とおっしゃいましたが、申しわけございませんが3年おきになっております。現在は第6期、次の7期を作成するところでございますが、1年に一度、アンケート調査をとれば、それは確かに結構なことなのですが、なかなかそのような状況にはなっていない。

ただ、先ほど申しあげたように、普段から高齢者の方、あるいは御家族の方の意見を聴取するということは、これは必要なことでありますし大事なことだと思っておりますので、先ほどの運営協議会あるいは包括等、いろいろな立場の方からお話も承っております。必要な場合、これはもう御意見を聞かなければいけないという必要があれば、アンケートをとるということはやぶさかではございませんけれども、現在のところは法定にのっとって3年おきに行っていると、そういう状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ぜひとも、そこら辺はアンケート調査のやり方が一番いいのかどうかというのは検討の余地はあるとは思いますが、やはり現状把握というのはすごく重要だと思います。自分みたいに議場でこうやって発言をできる人もいれば、できない人もいますので、それは書面がいいという人もいると思います。そういう部分では、投げかけて返ってくるというのが誰でも当たり前ではなくて、内に秘めてしまうという人もいますので、ぜひとも、そういうところは細かく、心を開くような形の中でのどういうアンケートがいいのかどうか分からないですけれども、把握をしていていただきたいと思います。

そのような中で、このような話というのは福祉課の部分の話になってしまいますが、福祉計画の中で、これ自治活動応援課が担当しているのですか、安心して暮らせるまちづくりの推進ということで地域支援体制の整備ということが報告されております。そのような中で事業内容を示しているのですが、この事業内容を読んでいくと長くなってしまうので、基本的に自分が感じたのは自治会というのを中心にという形で表現がされております。自治活動応援課なのでいろいろな考え方はあるとは思いますが、できれば町全体についての補足が必要と、あと福祉課との連携、情報共有というものがされているのかどうか。単なる、掲げて何でも自治会にある福祉部に振ればいいのかよというのでは、これは事業の充実にならないので、そこら辺の意識がどうなって連携をとって政策実行をしているのか、ちょっと自治活動応援課に聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

大きなところなので、私からお答えさせていただければと思います。

高齢者保健福祉計画の中で地域支援体制ということで表現をさせていただいて、自治会を中心にしてやっていくということで自治活動応援課というところで課名が載っていると思いますけれども、いろいろな先ほどの民生委員・児童委員の戸別訪問、地域包括支援センターの動き等、あと自治会との連携だったりとということがございますので、自治会そのものの担当部署は自治活動応援課でございますけれど

も、その辺は保健福祉部ともきちんと連携をとってやっているという現状がございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

今、保健福祉部長から御答弁がありましたけれども、基本的に自治活動応援課は自治会の窓口という部分になっていますので、もろもろの自治会から挙がってきたものは、自治活動応援課がまとめてそれぞれの所管の部署に連携をとっているという形でございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

自治活動応援課が、なぜ自分が重要視しているのかというと、先ほど例として65歳以上という表現を自分はさせてもらったのですが、孤独死というのは高齢者になるだけではないのです。統計の中では、中年孤独死というような統計も出ておりますので。そこには、中年孤独死というのがどうして起きるのかという原因なんかを調べていると、未婚者であって糖尿病だとか脳梗塞等、病気で孤独死になってしまうというような事例なんかも挙げられていますので、とにかく高齢者という部分で福祉課、孤独死という形になろうかと思うのですが、そういう部分では中年孤独死というものもデータとすれば増えているので、そこら辺の部分でどうなのかなという部分で自治活に投げさせていただきました。

自治会の窓口が自治活だからというのではなくて、そこら辺は、もうちょっと議論されたほうがいいのかと思いますので投げかけましたけれども。そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

おっしゃられることはよく分かるのですが、基本的には窓口という部分で御理解いただきたいと思います。

また、実際の施策につきましては、福祉課ですとか保険健康課ですとか計画を掌握している課があるわけですから、そこが特化をしてやっていくということがやはり効率的であるし奥深い施策ができるものと思います。はっきり言って、自治活動応援課の職員については、確かに福祉も経験した人間もいますけれども、基本的にはその部分というのは担っていない形になりますので、より議員がおっしゃられる部分を実現していくということであるならば、専門の所管をしている課が行うと。当然、連携はしていく部分ではございますけれども、役割分担をしながら進めていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

自分が懸念しているのは、何々課、何々課で、当然、これ福祉課が主導でやるのは分かるのですが、もうちょっと踏み込んだ中での垣根を超えた見守りというのが今後、大事ではないのかなというところで提言をさせていただいているところです。昨日まで元気な人が先ほど言った病名の中でぱたんと倒れて中で助けを求めているような状況の中では、やはり自治活課の活動、また政策というのが大変重要になってくると思います。

人間の尊厳というものを大事にしていっていただきたいなと思いますので、そこら辺は啓発の中でやっていっていただきたいなと。連携をとった中でですよ。やっていないとは言っていないですけれども、連携をとった中で、さらに充実していっていただきたいなというところをお願いをしているのですが。納得していただければ、それはそれでいいのですが。いずれにしろ、充実をしていってもらって見守りをしていっていただきたいというところにとどめておきます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

もちろん、おっしゃられるとおり、我々、所管があってやっているわけですが、言われるとおり町全体の町民に係ることは、私は何々課だから知りませんという職員は一人もいないと私も信じていますけれども。そこは、私が申しあげたのは、それぞれがやはり所管があってやられているので、まず、そこが基本だろうと。議員がおっしゃられる部分については、これはもう当然の話で、担当ではないから知らないとかということではなくて、そこは公務員として自覚を持って仕事をしていっているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

そうやって言ってくれば理解するのですが、何か先ほどの言い方は。また、言った後に首をかしげるのをやめてください。そのところで、いかにも違うのではないのというような表現というのは、あまりにも気分が悪くなるので。要するに、町民の窓口として、そういう内容が即座、何々課、どこどこに行って要は人間の尊厳を守っていこうではないかというところにつながると思うので、これ全て町民のためなので、ぜひ、それは御理解していただきたいなと思います。それは、もういいです。

あと、ちょっと細かいところになるのですが、住民が実際に孤独死になった場合のということで、先ほど町長答弁の中では遺留金等があった場合の精算の仕方を説明いただきましたが、財産を持っている人の場合というのは最終的には国庫に寄贈

されるという答弁がされたのですが、例えば看取り者がいない人、それが生前に、こういう形の中で、こういう葬儀をしてもらって納骨をここにしてもらいたいというのが投げかけられた場合、そこら辺の効力的な部分。お願いされた側からすると、それを実行するためのハードルがあると思うのです。当然、死亡した場合というのは、通帳の凍結等があるとなると立てかえだとか、そこら辺の絡みが出てくると思うのですが、そこら辺の想定というのは、もう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

先ほど先進的な話なのですが、横須賀市さんが行っているという話をさせていただいていますけれども、その中でちょっと調べたところなのですが、死後の死後事務委任契約というものがございます。これは、生前に自分の葬儀をこうしたいとか、生きている間に自分の意思を入れるというか記載するものでございまして、こちらで、こういう死後事務委任契約というのを自分が亡くなった後の事務を委任したいという、そういう契約もあるということなので、その辺で自分の葬儀はこうしたいとかというのも一つの手段かなと思います。

また、今は葬儀屋さんで、生前契約というのですかね、生前、こうしたいという、システム的な話なのですが、そういうものも存在してございますので、その辺で自分の葬儀等をどうするかというのは生前に契約できるというものがあるというのは認識してございますので、その辺の話とかその辺の相談とかはいろいろと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

分かりました。

それと、あと気になるのが、成年後見制度を利用している方です。実績だと平成26年では13件ということで、そのうち高齢者が11件、障がい者が2件という実績が上がっているのですが、ここら辺の成年後見制度を利用している、これ当然、町長が後見人に申し立てを行い、後見制を利用するという形になると思うのですが、そこら辺の流れというのはどのような形になっていくのか、そこら辺、教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の御質問は、成年後見制度を利用している人たちが亡くなったときに、どういう手続をするかというような御質問でよろしいでしょうか。

一応、成年後見ということで後見者が決まっておりますので、後見者が中心になって、生前にその方がどういう意向を持っているかというところを確認させていただきながら、亡くなったときにどうするかというところは、その辺はきちんと整理をして後見人が引き継ぐというような形になっていくと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

では、そこら辺は安心だということで了解しました。

それと、先ほどの余剰金が生じる云々の話なのですが、例えば、生前に基金の創設というのですか、寄附をするというのは実際可能なのかどうか。死亡するにあたっての費用を基金に入れておいて、それで賄うということが可能なのかどうか、そこら辺、再度お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今現在、そういう形で町は基金を持ってございませんので、そういう御意向がある方が仮にいたとしても、町の基金に入れる中で、その後の亡くなった以降の葬儀等をやるというところはなかなか難しいかなと思っております。

むしろ、今、亡くなった以降の、御自分がお一人で亡くなったときの葬儀であったり、納骨するときのお金だったりというところの支払い等を心配されてということであれば、先ほど福祉課長がお話しさせていただきましたけれども、葬儀を行うようなところに声をかけていただいてやっていくということも一つの方法かなと思う部分はございます。

また、正式にやるのであれば、やはり遺言状等の中できちんとした形で残していくということがやはり一番適切なのではないかなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

確かに部長が言われるように、そこら辺は今後検討していくということを言っているのですが、幅広くいろいろな視野をとった中でやっていっていただきたいなという。

あと、もう一つ気になるのがデジタル遺品、そこら辺をどのように今後、絞りながらやっていくのか、そこら辺もちょっと聞きたいなと思いますので。今後の検討材料になっているから、ここで聞いても答えられない部分があるとは思いますが、そこら辺も意識の中にあるのかどうか。そこら辺、再度確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

デジタル遺品というところで、携帯電話とかを指しているのかなと思いますけれども。デジタル遺品、遺品になる前に基本的には生前に処分というのですか、処理というのですか。よく言う誰かに見られたくないとか、家族であれば家族も見たいとか見たくないとか、家族の判断で相続の判断でできると思うのですけれども、身寄りのない方がいれば遺品という取り扱いで処理するというものでございますので、基本的には、うちで保管というか、そういう感じで持っているというものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

自分が言っているのは、残された家族がそういうデジタル遺品によっての心配が、どちらかというとい多いのです。身寄りのない人というのは、もうそれで終わると思うので消滅すると思うのですが、そういうところは契約だとかそういうものが複雑になっていて、ちょっと分からないというところがあるので、そこら辺を、今後、事業の充実をしていくにあたってターゲットにした中で、生前に先ほどの遺言ではないですけれども、パスワードを入れるとか、そういうようなものも今後は必要ではないのかなと思っていますので、そこら辺の充実というもので考えていっていただきたいなと思います。

今、状況をちょっと聞きたいのですが、いろいろと例えば、体の悪い人だとか、そういう人たちが緊急通報システム、町長答弁でもあったと思うのですが、福祉計画の中では緊急通報システムの要は貸している事業ですよ。これは24年が20台、25、26ということで25台という台数を示されております。今後、見込みについては29年度については25台ということで、あまり変わらないのかなというところはあるのですが、開成町の福祉コミュニティプランということで、これ社協が作成しているのですが、そこでは台数が平成27年4月1日時点では15件ということで、32年までには20件というような数字が出てきているのです。そこら辺の町の福祉計画と社協での計画、ここら辺の整合性。

また、社協でもそういうことをやり、町でも、数字的の差異でいくと、両方がお互いでやっているとはとれるのですが、あくまで連携してやっているのだよというものなのか、そこら辺、数字的の根拠というのですか、連携事業としての事業であれば、そこら辺も含めた中で内容の報告をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

緊急通報装置でございますけれども、こちらは、コミュニティプランに関しまし

ては町で数字を提供してございます。実際問題、整合性というお話がございましたけれども、通報装置、借りている人数はその年によって、今回なのですけれども減ってきたというところで、目標値を上げてもっとPRしていこうというところで数字がちょっと変わっているかと思いたすけれども。基本的にはコミュニティプランもそちらの高齢者の計画も、町の数字として緊急通報装置の台数が入っているというものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

確認なのですけれども、町の数字が今25でしたよね。それで、社会福祉協議会で示しているよりも、それよりも数字が低いわけではないですか。だから、その部分というのは、社会福祉協議会は協議会でそういう事業をやっていて、残りの部分を町は町でやっているという解釈でいいのかなどうか。そこら辺、確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

その事業に関しましては町の事業でございますので、社協は事業をやっていないという解釈でお願いしたいと思います。なので、数字的にはうちの福祉課から台数を入れているというものでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

何で数字が違うのですか、これは。計画のあれで。そこら辺、ちょっと教えてください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

数字の先ほど違うといったところでございますけれども、こちらは、数字は貸していた台数が減ってきたというところで台数を増やしたいというところで台数の相違が出ているのかなと思います。そのときの台数が多分違っていた、貸していた台数ですね、その辺が違っていたというところで、目標値もちょっと違って記載されているというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

分かりました。町長答弁の中でも緊急通報装置など個別事業に対しても、今後、より実効性の高い事業にシフトするとおっしゃっていますので、ぜひ。いろいろな政策の中で、いろいろな考え方の中でシミュレーションして準備をしていくということは決して悪いことではないと思うので、未然に防ぐということは大変重要だと思いますので、今後、今やっている内容以上に充実した中で、開成町の住民を孤独死させてはいけないと思いますので、ぜひとも見守りというものを、福祉課にとらわれず、いろいろな課が連携した中で住民の見守りをして事業の充実をしていっていただきたいと思います。

最後に町長、何かありましたら、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、山田議員は看取り事業の創設ということで、最後まで聞きながら見ていたのですけれども、基本的には、看取り事業というのは、最初にお話ししましたがけれども、ひとり暮らしで身寄りが無い、生活に困窮しているという、そういう人たちを対象に、亡くなった後、どうするかというのを事前に解決をしていきたいというので、この事業に対してはきちんと調査研究しながらやっていきたいと思うのですけれども、少し山田議員の話を聞いていると、その辺が孤独死との関係の中で、ごちゃ混ぜになっているのかなと私は思うのです。

孤独死がないようにという。孤独死というのは、なかなか、これ防げる話ではないのではないですか。亡くなった後、誰にも発見されないということが何件も起きて、マスコミも取りあげて、それは亡くなった後、誰にも発見されないでいるというのは大変悲しいことですねという。そういうことの中で、できるだけ早く発見をできる仕組みをつくっていかなくてはいけないということが孤独死の一番の解決策で、孤独死をなくすということではあるのですか、これは。

先ほど年齢のことも言われましたけれども、若い人でも当然、ひとり暮らしであれば、いつ、どこで亡くなるか分かりませんが、そうではなくて、できるだけそういうことがないように。それは普段から自治会活動の中で、そういう人たちが健康で暮らせるようにということになってくる。見つけるときに、先ほど神奈川県のある民間事業所、新聞の人、牛乳配達も。新聞が2日間たまっていたら、「おかしいのではないか」とすぐに通報してくれれば、そこを見に行くと2日で発見することができるわけではないですか、亡くなっている。そういうことの中の孤独死の定義と看取り活動と、また分けて考える必要があるのかなと。いろいろ聞いていて、そう感じましたので、その辺は改めて、また、そういう中でいろいろな調査研究をしながら孤独死が進まないようにということとともに、できるだけ早くそういうことがないようにしていきたいと、考えていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

ありがとうございました。質問を終わります。